

福島民報杯・NHK杯第22回福島県サッカー選手権大会
兼第97回天皇杯全日本サッカー選手権福島県代表決定戦 実施要項

- 1 名称 福島民報杯・NHK杯第22回福島県サッカー選手権大会
兼第97回天皇杯全日本サッカー選手権福島県代表決定戦
- 2 目的 優勝チーム及び天皇杯全日本サッカー選手権に出場するチームを決定する
- 3 主催 一般財団法人福島県サッカー協会、福島民報社、NHK福島放送局
- 4 共催 共同通信社
- 5 協賛 株式会社モルテン
- 6 後援 福島テレビ、福島中央テレビ、福島放送、テレビユー福島、ラジオ福島、
ふくしまエフエム、毎日新聞福島支局、スポーツニッポン新聞社福島支局
- 7 主管 一般財団法人福島県サッカー協会第1種委員会
- 8 期日 2017年2月26日、3月5日、12日、19日、26日、4月1日、2日、
4月9日（予定）
*参加申込みチーム数によっては期日が変更になる場合があります
- 9 会場 福島県内各地のグラウンド（決勝戦：とうほう・みんなのスタジアム（予定））
- 10 参加資格
 - (1) 2016年度（公財）日本サッカー協会に登録された第1種のチームであり、2016年度
今大会（福島民報杯・NHK杯第21回福島県サッカー選手権大会兼第96回天皇杯全日本
サッカー選手権福島県代表決定戦）に参加したチームであること。
※）選手証はJ・JFLチーム以外は4月9日決勝戦まで2016年度登録を有効とする（特
別処置）J・JFLチームは2017年度登録とする。
 - (2) 外国籍選手は1チーム5名までエントリーでき、1試合3名まで同時出場できる
 - (3) 当該年度（公財）日本サッカー協会発行の選手証（写真入り）を持参する
 - (4) 代表者会議が行われる時点で、（公財）日本サッカー協会に登録されていないと
ならない（チーム・選手共）
J・JFLチームは2017年度、J・JFLチーム以外は2016年度
- 11 参加チーム
 - (1) 2017年2月3日（金）の申込み締切りをもって出場チーム数が決定する
- 12 競技規則
 - (1) 試合の競技規則は当該年度（公財）日本サッカー協会制定の競技規則による
 - (2) 選手の交代は、試合開始前に通告した最大7名の中から3名までとする
 - (3) 退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の1試合は出場停止となり、それ以
降の処置については本大会規律委員会で決定する
 - (4) 大会期間中警告が2回になった選手は次の1試合の出場を停止する
 - (5) 累積された警告での出場停止処分及び累積の警告は、本大会をもって効力を失う
 - (6) 退場を命じられ、その出場停止処分が本大会で消化できない場合は以降の大会に持ち越され
る
 - (7) ベンチに入ることの出来る人数は、選手の交代要員7名、監督・コーチ等の役員の6名、計
13名とする。この13名は、試合前に提出されるメンバー用紙に必ず記載されていなければ
ならない
この中から、唯一1名の者だけが戦術的指示を伝えることができる。この1名の者は、特定
の1名に限定される必要はない
 - (8) テクニカルエリアは全試合設置する
 - (9) 選手交代の際には、交代ボードを使用する（準決・決勝のみ）
 - (10) アディショナルタイムを表示する（但し、準決・決勝のみ交代ボードを使用し、その他の試

合については、第4の審判員を經由し口頭で伝達する)

- (11) チームが試合開始時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとなる。
- (12) ベンチは、組合せ番号の若いチームが本部席からグラウンドをみて左側とする
- (13) (公財)日本サッカー協会にクラブ申請し登録されたチームの選手は、1試合3名まで同時出場できる。尚、30名の登録メンバーに記載されていなければならない
- (14) 未登録または二重登録の不正選手の出場が判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。既に行われた試合については適用しないが、この場合の当該チームの懲罰については、本大会規律委員会にて決定する
- (15) 各試合60分前に会場の本部席にてマッチコーディネーションミーティングを行う。
メンバー用紙(4部)に先発メンバー・交代要員・監督等のスタッフ名を記載し、提出(持参)する。提出のない選手、選手証に顔写真が貼っていない選手は試合に出場できない。選手の資格確認については、この提出された選手証をもとに、会場の運営委員が確認作業を行う。尚、このミーティングには正副(FP・GK)計4組のユニフォームを持参しユニフォームを決定する。

13 試合方法

- (1) 本大会は全てノックアウト方式で行う
- (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とする。
勝敗が決しない場合は、20分(10分ハーフ)の延長戦1回を行い、尚決しない場合はPK方式により次回戦進出チームを決定する。
但し、準決勝・決勝戦は、90分(45分ハーフ)とする。
勝敗が決しない場合は、30分(15分ハーフ)の延長戦1回を行い、尚決しない場合はPK方式により決勝戦進出・優勝チームを決定する。
- (3) ハーフタイムのインターバルの時間は10分とする。
但し、準決勝・決勝戦は、15分とする。
- (4) 延長戦・PK方式に入る前のインターバルは5分とする
- (5) 毎試合両チームは試合球を2個ずつ持ち寄ることとする(計4個体制)
尚、会場や天候により試合球準備個数を増やす事ができるが、必ずマッチコーディネーションミーティングにおいて決定しなくてはならない
- (6) ベンチに入る最大7名の交代要員選手は、ユニフォームの色と重複しない色のビブスを着用する

14 表彰等に関する規定

- ① 優勝・準優勝・3位のチームを表彰する
優勝チームには、優勝カップ(福島民報杯/NHK杯)及び表彰状を授与し記念品を贈呈する。
尚、この優勝カップは次回大会まで保持させる。
準優勝チームには、表彰状を授与し記念品を贈呈する。
3位チームには、表彰状を授与し記念品を贈呈する。
- ② 優勝チームは天皇杯全日本サッカー選手権に出場する(辞退は認められない)
- ③ J3加盟チームをスーパーシードとする
前回大会J3加盟チーム以外で最上位チームを第1シードとし、次点チームを第2シードとする。
尚、シードチームが次年度参加資格を失効した場合や参加しない場合には繰り上がるものとする。

15 ユニフォーム

- (1) 当該年度(公財)日本サッカー協会制定のユニフォーム規定による。

- (2) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（F・P・GK 用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならぬ。

※異色とはシャツが4色、ショーツが4色、ソックスが4色あることをいう

16 組合せ

- (1) 代表者会議において決定する

17 選手、ユニフォーム、の変更の取り扱い

- (1) 代表者会議開催前までは受付可能とする

18 参加申し込み

- (1) 参加申込書（登録票）の様式は指定の様式を使用する（別紙）

- (2) 選手数 : 30名以内とする。
(監督が選手を兼ねる場合はこの30名に含まれていなければならない)

- (3) 参加申込書の送付先：(一財) 福島県サッカー協会第1種委員会委員長 新田 昭
メールまたは郵送にて登録票を提出する（宛先は別紙参照）

- (4) 参加申し込みの期限：2017年2月3日（金）17：00必着

- (5) 参加料 : ¥32,000円/チーム

- (6) 参加料の支払い方法：2017年2月3日（金）までに指定の口座へ振込む
振込み先は別紙参照

19 開会式・閉会式

- (1) 開会式を行う。詳細については、代表者会議において決定する。

- (2) 閉会式は、決勝戦終了後に同会場において決勝戦進出2チーム全員出席の上行う。尚、時間については決勝戦終了後10分後開始とする

20 代表者会議

- (1) 代表者会議を行います

2017年2月11日（土）9：30～

会場：あづま総合体育館 2F研修室

参加されるチームは、必ず1名以上の出席をお願いいたします

尚、会議に欠席のチームは本大会に出場できません。

（会議の中で行われる組合せ抽選時に出席していなければ欠席となります）

但し、会議当日に（一財）福島県サッカー協会が主催・主管となる公式の事業に参加するチームは、委任することができる。

委任するチームは、参加申込書提出時に、事業名記載の上申請ください。抽選については、当該チームが所属する地区1種委員長に委任となります。

プライバシーポリシー同意書は、捺印のうえ代表者会議当日持参して下さい

21 その他

- (1) 試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会含む）の責任範囲で行います。

- (2) 参加選手は、試合会場に健康保険証を持参してください。

- (3) 必ず傷害保険に加入してください。

- (4) 参加料の振込の際には、チーム名での振込みとしてください

- (5) 上記記載事項以外に協議・調整が必要となった事由が発生した際には、（一財）福島県サッカー協会1種委員会にて決定します

以上